

## 新庁舎における共通発券機の一部先行導入について

新庁舎で導入を予定している全庁共通発券機について、移転後に円滑に運用できるよう、戸籍住民課と保険医療課の窓口の一部先行導入する。

### 1. 概要

新庁舎2, 3階フロアに来庁者が多い窓口を集約し、共通の発券機を設置することにより、複数の窓口で手続きを行う場合、一度の発券により手続きができるようになる。

導入予定の全庁共通発券機については、新庁舎移転後に円滑に運用できるよう、現庁舎において来庁者が最も多い戸籍住民課と保険医療課の一部先行導入し、運用方法等について検証を行う。

### 2. 期待される効果

現在は、複数の手続きを必要とする来庁者は、窓口毎に、その都度、発券を受け並び直さなければならないが、連携機能を持つ全庁共通発券機の導入により、来庁者は、初めの窓口において発券された番号札を、次の窓口においても使用することができ、来庁者の待ち時間の短縮につながる。

また、窓口間の連携状況等の統計情報の取得が可能となり、窓口連携に伴う課題の洗い出しや運用の見直しの検討等に活用することができる。これにより窓口サービスの向上に活かしていく。

### 3. スケジュール(予定)

令和4年4月～7月	契約手続
8月～9月	システム構築、機器調達
10月	運用開始